

[環境対策室]課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

[illegible]

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-01-04（03）
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。		
事務内容	・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務	・ 環境保全対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務	
現在における経過又は課題	①雑草繁茂の問題については、速やかに土地所有者に対して、通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いしている。また、繁忙期で草刈りの依頼をしても早期の対応が取れない土地所有者に対しては、複数の地元造園業者の案内を行い、概ね速やかな対応が得られているが、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き対応して頂くよう依頼を行う必要がある。 ②狂犬病予防注射の未接種犬については、室内犬の普及などで咬傷事故の心配もないことから狂犬病に対する飼い主の意識が低下していると思われる。昨年度は、294頭の未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があり、飼い主の理解がみられたため、今後も狂犬病予防注射月間終了後に、未接種犬の飼い主に対し接種依頼を行い、適正飼育を呼びかける必要がある。 ③クリーンアップ活動について、近年、地域住民団体の河川草刈り清掃（愛知コミュニティリバー推進事業）により、年間を通して河川のポイ捨てごみが減少しているため、桜の開花に合わせた3月に実施する必要性が薄れていることから、5月のごみゼロ運動と併せて実施し清掃活動の効率を図る必要がある。 ④住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、令和4年度から一体的導入の補助だけでなく、単独設備にも補助が出来るよう要綱の整備を行った結果、蓄電池などの単体補助に多くの需要があり、地球温暖化防止対策に取り組むことができたが、電気自動車等充給電設備の申請件数が少ないことから、積極的にPRを行う必要がある。 【令和4年度申請件数】住宅用エネルギー管理システム（HEMS）5件、家庭用燃料電池システム5件、定置用リチウムイオン蓄電システム25件、電気自動車等充給電設備1件、一体的導入（蓄電池）10件、一体的導入（自動車充給電）1件		

令和5年度の 目標又は 改善策	①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなどの土地の適正管理の対応をお願いするほか、適正に管理していただけない原因者に対しては、このまま放置すると隣地に被害が出ることや不法投棄場所になっていくことなどを訴えかけ、対応を求めて行く。 ②狂犬病予防注射接種については、広報誌やホームページなどで予防注射の必要性をアピールするとともに、狂犬病予防注射月間の6月末以降に未接種犬の飼い主に対し予防注射の接種依頼を行い、飼い主の意識を高め、適正飼育の向上を図る。 ③クリーンアップ活動については、ごみゼロ運動と同日に開催することで清掃活動の効率化を図り、また、分別の大切さを知ってもらえるよう参加者自ら分別を行っていただくことにより、環境美化を意識した取り組みを行う。 ④電気自動車等充電設備については、申請件数を上げるため、図解やイラストを使用し、わかりやすい内容を掲載して多くの住民に関心を持っていただけるよう案内を行い、申請件数を増やし温室効果ガスの排出抑制に取り組む。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	・ 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） ・ 令和 4 年度から蓄電池などの単独の付属設備に対する補助金を新設した。						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
412 件	605 件	615 件	628 件	639 件	646 件	672 件	685 件

成果 指標	アダプトプログラム登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
31	33	33	33	34	34	37	38

成果 指標	狂犬病予防接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
83.3%	80.1%	81.1%	80.4%	72.8%	82.9%	87.4%	88.0%

■ 3 年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。
R7 年度	住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを幅広く周知し意識の拡大を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
5	町内ごみゼロ運動、五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
6	町内水質調査（通水期）
8	五条川自然塾
8	スズメバチ駆除補助金交付事務
8	町内地下水調査（通水期）
8	町内大気測定
12	町内水質調査（渇水期）
2	町内大気測定
2	町内地下水調査（渇水期）
通年	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付事務 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）、地域猫活動支援補助金交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、適正に管理していただけない原因者に対しては、このまま放置すると隣地に被害が出ることや不法投棄場所になっていくことなどを訴えかける内容の依頼を行った。
そのほか広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めた。
- ②狂犬病予防注射接種については、537頭の未接種犬の飼い主に対し8月末にダイレクトメールを送った結果、335頭の接種と15件の死亡連絡があった。
- ③クリーンアップ活動については、環境美化を意識した取組みを行ってもらうため、参加者に分別を行っていただき、環境美化の意識付けと向上に努めた。
- ④電気自動車等充電設備については、申請件数を上げるため、イラストを使用した広報誌での周知を行い、関心を持っていただけるよう努めた。

■評価

- ①雑草繁茂の問題については、所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き、対応して頂くよう依頼を行っていく必要がある。
- ②狂犬病予防注射接種については、未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、335頭の接種があり、一定数の飼い主の理解がみられるため、今後は、獣医師からの4半期報告後の7月と10月を目途に狂犬病予防注射接種の依頼を行い、接種率の向上に努める。
- ③クリーンアップ活動については、参加者が自ら分別を行うことによって、環境美化を意識した取組みが図れるため、今後ごみゼロ運動と併せた開催を継続していく必要がある。
- ④電気自動車等充電設備についての申請はなかったものの、引き続きイラストなどを使用した広報誌での周知を行うとともに、そのほかの単体設備の普及を促し、温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-01（03）
事業名	廃棄物処分事業		

■ 基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務		・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境づくりを行っているが、近年、不燃物集積場に適正処理困難物（タイヤ、消火器、テレビ等）の投棄が増加しているため、対策を講ずる必要がある。 ②家庭系可燃ごみについては、広報誌などでごみを増やさない工夫や分別の周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努めた。事業系可燃ごみについては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、廃棄物の適正処理を周知した。 食品ロス削減については、重要性をアピールするため、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、食品ロス啓発ポスターの掲示や「家庭でできる食品ロスの取り組み」のリーフレット配布を行った。 また、令和4年度は町内の事業所から695点の寄付があったため、今後は、範囲を拡大し、事業所にも呼びかけを行い、食品ロスを抑制する必要がある。 ③可燃ごみの散乱被害については、可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し対策を行っているが、設置場所等の問題により貸与することができない場所もあり、地域住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。		

令和５年度の 目標又は 改善策	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、看板の出し方にも相手に迷惑行為であることを、訴える工夫をしながら、引き続き注意喚起を行う。不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、すぐに回収せず、次回の収集日まで置いておき、違法であることを周知し注意喚起を行う。 また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。 ②家庭系可燃ごみについては、引き続き広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を行い、事業所に対しては、PRを強化し、ごみの発生抑制、再生利用、ごみの減量化の周知していく。 また、食品ロス削減については、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行うとともに、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報を発信し、事業所にも案内文を通知し協力を呼びかけ、食品ロスを削減する意識を持ってもらう。 ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、ごみボックスを設置していただくよう案内をするとともに、可燃ごみボックスの効果をアピールできる内容の周知を行い、普及促進に努め、設置基数を増やして散乱被害対策を行う。
-----------------------	--

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	廃棄物不法投棄処理件数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
13 件	36 件	61 件	58 件	68 件	42 件	9 件	8 件	

■３年間の目標

目標						
項 目（単位）			R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設の老朽化や新ごみ処理施設建設の遅れによる延命のため、さらなる可燃ごみの減量に努める。また、新ごみ処理施設建設に向け関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。
R7 年度	廃棄物の不法投棄を防止するために、町内巡回や啓発看板の設置等による周知・啓発を行い、また、不法投棄が多い場所については、住民との協働による日常的なパトロールの強化などを図りながら防止に努める。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（担当者会議、定例会等） 不法投棄防止業務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

①不法投棄が続く場所には、不法投棄防止看板の設置を行い、不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、約1か月間現状のままとし、違法であることを周知した写真入りの看板を設置し、撤去依頼及び注意喚起に努めた。 ②家庭系可燃ごみについては、広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を行い、10月には、「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報の発信に努めた。 また、事業所に対しても可燃ごみ減量及びフードドライブの案内を通知し協力を呼びかけ、食品ロス削減の意識を持ってもらうよう努めた。 ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、ごみボックスを設置していただくよう案内した。また、地区での調整が難しい案件については、設置ができるよう調整を行い、ごみボックスの設置に努めた。

■ 評価

①不法投棄が続く場所に「不法投棄禁止」や「ポイ捨て禁止」看板を18カ所、貸出し設置していただいた。 不燃物集積場の不法投棄については、14件中1件の撤去があった。また、令和4年度中は、32件の不法投棄があったが、令和5年度と比較すると半減しているため、引き続き、写真入り看板の設置で注意喚起を行い、不燃物集積場への不法投棄を未然に防ぎ、町内環境の向上を図っていく必要がある。 ②可燃ごみの減量については、可燃ごみに最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別や生ごみの水切り等を行うよう呼びかけ可燃ごみの減量に努めた。 フードドライブ活動については、令和4年度と同様に地元企業からの協力もあり824点の食品を預かり、多くの食品を捨てられることなく、大口町社会福祉協議会に寄附することができた。

また、フードドライブ活動は、購入量の適正化や食品ロスの削減について、直接呼びかけられることや、関心をもってもらえることができ、情報発信として大変有効であるため、今後も継続していくこととし、さらに、地元企業にも呼びかけを行い、食品ロス削減についての情報を発信していく必要がある。

- ③可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し一定の効果が得られ、今年度は１２か所に可燃ごみボックスを設置することが出来た。
- しかしながら、設置場所や班が分かれている地域の取りまとめ等の問題により貸与することができないこともあるため、積極的に中間に入り、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-02（03）
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■ 基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。		
事務内容	・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営	・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業	
現在における経過又は課題	①可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を呼びかけ、可燃ごみの減量に努めており、徐々にではあるが、一人一日あたりの家庭系可燃ごみの量は、減少しているものの、依然として可燃ごみの中には、資源化可能なごみの混入が見受けれるため、さらなる資源化の促進が必要である。 事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査が令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になっていたため、実態がつかめていないが、令和5年度から再開するため、分別が出来ていない事業所に対しては、指導を行い、ごみ減量・資源化に努めていただく必要がある。 ②豊田有機資源保管所の整備について、保管所敷地内が未舗装であり、碎石を敷いてあるものの、雨天時になると地盤の低い個所に水が溜まり、利用者から対応を求められている。 平成30年度と令和元年度において、部分的に碎石を敷直し整地して、対応を行ってきたが、現在も一部地盤が下がっており、特に車の往来が多い出入り口付近は、数年で整備が必要になってくるため、今後は舗装整備を行い利用しやすい保管所にする必要がある。 ③ふれあい収集について、可燃ごみは、ルート収集により住居付近まで収集を行っているが、資源ごみについては、地区の集積場所に排出された資源ごみを収集する方法であるため、身近な人などの協力が無い高齢者や障害者等の世帯にとっては、ごみ出しが困難なため、戸別収集を行い、資源ごみ排出の支援をする必要がある。		

令和5年度の 目標又は 改善策	①可燃ごみの減量については、最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報誌などで呼びかけ、可燃ごみの減量に努める。 事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果を基に、分別の出来ていない事業所に対し指導を行い、併せて、資源ごみ集団回収助成金の案内も行い、可燃ごみの減量や資源化を図る。 ②豊田有機資源保管所の整備については、剪定枝や草を回収するコンテナ車が積込み作業を行うため、強度があるコンクリート舗装を行い、雨天時でも利用しやすい保管所として整備を行い改善する。 ③ふれあい収集については、広報誌で広く呼びかけるとともに、他の部局の協力や情報を基に、実際に身近な人などの協力を得ることが出来ず、資源ごみの排出に困っている高齢者や障害者等の世帯に対し戸別収集を行い支援する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	1 人 1 日あたりの可燃ごみ排出量（家庭系）							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
387g /人・日	384g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	377g /人・日	363g /人・日	345g /人・日	344g /人・日	

成果 指標	リサイクル率						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
38.0%	33.3%	30.9%	31.8%	31.7%	32.4%	38.9%	39.0%

■3年間の目標

目標					
項目（単位）	R3実績	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す。
R7 年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 令和5年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
2	令和6年度一般廃棄物処理実施計画の策定
3	令和6年度各種委託契約の準備
通年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ①家庭系ごみについては、広報誌でごみの減量や分別の周知を行った。また、事業系ごみについては、組成調査で判明した分別が出来ていない事業所に対し、訪問による指導と分別依頼を行い、さらに資源ごみ集団回収助成金の案内を行った。
- ②豊田地区有機資源保管所の整備については、雨天時でも利用しやすい保管所として、コンクリート舗装を行った。また、豊田地区有機資源保管所工事期間中は、ニッ屋地区有機資源保管所を臨時開場し、通常どおり剪定枝の搬入ができるよう努めた。
- ③ふれあい収集については、広報誌で広く呼びかけるとともに、他の部局の協力や情報を基に、周知を行い、戸別収集利用者の支援に努めた。

■ 評価

- ①家庭系可燃ごみについては、一人あたりの可燃ごみの量は、減少しているが、依然として資源化可能なごみの混入が見受けれるため、さらなる分別周知が必要と考える。

また、新規の企業に対し資源ごみ集団回収助成金の案内を行った結果、新たに1社申請が増えたため、定期的に案内を行い、ごみの減量化を周知することが必要である。
- ②豊田地区有機資源保管所をコンクリート整備したことにより、雨天時でも利用しやすくなり、また、工事期間中も問題なく施工することができた。
- ③ふれあい収集については、3名の利用者があるものの、引き続き周知を行い、戸別収集利用者の支援を行うことが必要である。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-03（03）
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務	・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務	
現在における経過又は課題	①10月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行っているが、依然、法定検査を受けていない浄化槽があるため、従来以上にPRを行う必要がある。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭や排水に関する苦情があった場合は、原因者宅を訪問し、改善するよう指導をするとともに、下水道供用開始区域の場合は下水道への接続をするよう促した。		
令和5年度の目標又は改善策	①浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）については、強化月間以外にも広報誌や啓発グッズの配布などを通じて啓発を行う。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に原因の状況を確認していただいたうえで、速やかに改善していただき、苦情原因の早期解消に努める。 また、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■ 3 年間の目標

目 標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす。
R7 年度	浄化槽強化月間に併せ単独処理浄化槽から合併処理浄化槽及び下水道への切り替えを促す。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
9	広報おおぐち 10 月号に「浄化槽強化月間」として、浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9 月 24 日から 10 月 1 日までの環境衛生週間の期間中、広報誌で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■ 目標又は改善策に対する取組内容

① 10 月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布し P R 活動を行った。 また、12 月末まで P R 活動期間を延長し啓発を行った。
② 浄化槽強化月間に合わせ、単独処理浄化槽又は汲み取りトイレから合併処理浄化槽への切替えに伴う、設置費補助の案内を行った。

■ 評価

① 依然として法定検査を受けない浄化槽があるため、浄化槽強化月間以外にも、定期的に広報誌で浄化槽の適切な維持管理として、法定検査を受けるよう P R を行う必要がある。
② 汲み取りや浄化槽に起因する悪臭についての苦情はなかったものの、河川の水質保全のため、単独浄化槽設置者に対し下水道への接続や合併処理浄化槽への切替えを行うよう促す必要がある。 また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁についても苦情はないものの、引き続き注意が必要である。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	07-01-02（03）
事業名	環境共生事業		

■基礎情報

目的	用途変更を行い、利用価値を高める。	
事務内容	・ ふれあい池跡地の管理	五条川遊覧船事業
現在における経過又は課題	池については、池の周辺や外周の除草作業を行い、井戸に関しては、定期的にポンプを稼働させ通水の確認を行い維持管理に努めた。 令和５年度から、五条川遊覧船事業を行うことに伴い、組織体制や運行管理、遊覧船の運営方法や保守管理方法などのノウハウを学ぶ必要がある。	
令和５年度の目標又は改善策	７月に健康文化センターの駐車場として用途を変更し、所管を健康課に移管する予定であるが、それまでの間は、環境対策室で維持管理に努める。 五条川遊覧船事業については、わくわくおおぐち２１と協働委託を行い、水辺に親しみ、五条川の桜が楽しめる運行を行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■ 3年間の目標

目標	五条川遊覧船事業を通し水辺環境の保全と活用を図り、水質環境の向上を促進する。				
項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	五条川遊覧船事業を観光振興事業として担当課に移管する。
R7 年度	

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月～ 6月	井戸の維持管理と池周辺の除草の管理
3月	五条川遊覧船事業

■ 目標又は改善策に対する取組内容

ふれあい池については、7月に健康文化センターの駐車場として用途を変更し、6月議会閉会后、健康課へ移管した。

五条川遊覧船事業については、わくわくおおぐち21と協働委託を行い、五条川の桜の開花時期にあわせ運航を行った。

■ 評価

五条川遊覧船事業については、おおむね事故やケガなど無く、良好に行えた。

また、高齢者や足の不自由な方の乗船があったため、共通認識としてマニュアルを整備し改善する必要がある。